

第75期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

自：2020年4月1日
至：2021年3月31日

事業報告

- ・ 6. 業務の適正を確保するための体制および
当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

本内容は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://housefoods-group.com/ir/>）に掲載し、株主のみなさまに提供させていただくものです。

ハウス食品グループ本社株式会社

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

なお当社は、2015年12月より株式会社壱番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

(2) コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制の運用状況の概要

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監視・監督および監査を行っております。

取締役会は取締役10名（うち、社外取締役2名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。

監査役につきましては、監査役5名（うち、社外監査役3名）の体制をとっており、監査役によって構成される監査役会を設置しております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

<運用状況>

監査役は、取締役会へ出席し意見表明を行うほか、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士と連携を図り、取締役の職務執行の監査を行っております。常勤監査役は取締役会や経営会議をはじめとする社の重要な会議へ出席し、業務監査および財務報告に係る内部統制の担当部門である監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。加えて、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施しております。

会計監査人による会計監査につきましては、財務部が窓口となり監査を実施しております。

（３）業務遂行における内部統制システムの基本的な考え方

当社グループは、業務遂行における内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

（４）業務執行・内部統制システムの体制および当該体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「ハウス食品グループ情報管理規程」および関連する諸規則を整備しております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、情報管理統括責任者である総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

<運用状況>

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）を、法令・定款および社内規程に従い保存・管理しております。

取締役会や経営会議において決定される事項および、当社ならびに子会社において発生した内部情報につきましては、総務部を中心に関係部署が「ハウス食品グループ重要情報適時開示規程」に従い、情報の重要性・適時開示の要否を判断しております。株主や投資家のみなさまに対する積極的なＩＲ活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めております。

営業秘密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。また、リスクマネジメントの強化を図るために、グループＣＳＲ委員会を設置しております。

なお、グループのリスク管理のさらなる強化を図るために、コンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する活動を推進するコンプライアンス・リスク管理部を設置しております。

また、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としております。

<運用状況>

リスクマネジメント強化を目的に新たに設置したグループリスクオーナー会議が、グループC S R委員会の監督のもと、グループ横断的にリスクを分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。

食の品質に関わる情報共有と課題検討の場としてグループ品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

また、バリューチェーン全体を俯瞰した取組・方策や各事業会社の実状に即した取組・方策を議論し決定する、グループ品質保証責任者会議を設置しております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴う各グループ会社の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。当社の取締役は、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務するほか、取締役の任期を1年とし、権限と責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

<運用状況>

取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催し、迅速で効率的な業務執行を行っております。お客様相談部に寄せられたお客さまの声は、業務執行取締役日に日報で報告されているほか、取締役会や経営会議において冒頭の報告議題としており、企業運営に反映しております。

④使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて、監査を実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の構築につきましては、監査部が主管し、事業所、部署の内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、「ハウス食品グループC S R方針」のもと、C S Rに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、グループC S R委員会を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む）などを察知し、通報や相談を受け付けるヘルプラインを設置することなどを定めた「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

<運用状況>

監査部は、年間約20箇所の事業所、部署、グループ会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。

また、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査と、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的としたアンケート形式によるCSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を、別途実施しております。監査結果は社長ならびに関係取締役等に報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。

グループ各社のコンプライアンス意識の醸成に向けた具体的な改善活動の推進を目的に設置したコンプライアンス推進委員会が、グループCSR委員会の監督のもと、コンプライアンス体制の確立を図っております。

コンプライアンス・ヘルプラインは、コンプライアンス・リスク管理部および外部機関が窓口となり、随時通報や相談を受付しております。

反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役または関係会社担当取締役が、子会社の取締役等の職務の執行を監督しております。

2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っております。また、主要なグループ会社は、グループ品質保証会議に参加し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき適正な企業経営の推進支援を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

4)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループCSR方針」に基づいた、グループとして一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、監査部がグループ会社の内部監査、内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価など

を行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

<運用状況>

取締役会で、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する取締役および関係会社担当取締役から、グループ会社の業績報告が定期的に行われております。

グループ会社にＣＳＲ委員会を設置し、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用しております。

監査部が、グループ会社の内部監査および財務報告に係る内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価を、定期的に行っております。

⑥監査役の職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性および当該スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役事務局として総務部内に専任スタッフ１名と若干名の兼任スタッフを置いております。常勤監査役は専任スタッフの評価を独自に行い、総務部長に提出しております。総務部長は監査役の評価を尊重して専任スタッフを評価することで、監査役のスタッフに対する指示の実効性の確保を図っております。

<運用状況>

監査役スタッフは、監査役権限による直接の指示のもと、監査役会事務局業務や監査役監査に係る情報収集などを行っております。

⑦監査役への報告に関する体制

1)当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は取締役会、経営会議などの重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類は全て閲覧・確認しております。また、監査に際して確認を要する事項につきましては、担当取締役、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、監査部による監査結果の報告会へ出席し、意見交換を行う体制をとっております。

2)子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

常勤監査役２名が、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務し、当該グループ会社の取締役会その他の会議に出席しております。また、常勤監査役はグループ会社を定期的に監査し、グループ会社の社長、取締役等に対し、適宜ヒアリングを行っております。

<運用状況>

取締役会は原則月１回、経営会議は原則月２回開催され、重要な経営課題が報告されております。

⑧監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」において、内部通報をした者が不利な取扱いを受けないことを定めております。

<運用状況>

上記の運用細則における考え方を準用し、監査役に報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない運用としております。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の通常の職務の執行について生ずる費用を、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。

<運用状況>

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払っております。

⑩その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記⑥～⑨に記載のとおりです。

連結株主資本等変動計算書
(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	9,948	22,829	195,844	△6	228,616
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,634		△4,634
親会社株主に帰属する当期純利益			8,733		8,733
自 己 株 式 の 取 得				△5	△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	4,098	△5	4,093
当 期 末 残 高	9,948	22,829	199,943	△11	232,709

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	18,650	14	292	1,198	20,154	32,160	280,930
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					－		△4,634
親会社株主に帰属する当期純利益					－		8,733
自 己 株 式 の 取 得					－		△5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,714	△48	△647	4,264	5,283	△3,014	2,268
連結会計年度中の変動額合計	1,714	△48	△647	4,264	5,283	△3,014	6,361
当 期 末 残 高	20,364	△34	△356	5,462	25,437	29,146	287,291

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社……………37社

主要な連結子会社は、ハウス食品(株)、ハウスウェルネスフーズ(株)、(株)杏番屋、(株)ギャバン、マロニー(株)、(株)ヴォークス・トレーディング、(株)デリカシェフ、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウスオソサファフーズ社であります。

新たに設立したイチバンヤインターナショナルU S A 社、新たに株式を取得した(株)大黒商事を連結子会社を含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社……………5 社（イチバンヤミッドウエストアジア社、ヴォークス・トレーディングタイ社、サンヨー缶詰(株)、F E E L I N E (株)、フレーバーフルブランズ社）

追加出資によりフレーバーフルブランズ社を持分法を適用した関連会社を含めております。

ヒマドリフーズ社は、2020年12月9日にインド・会社法審判所（National Company Law Tribunal）で「2016年破産倒産法（Insolvency & Bankruptcy Code, 2016）」が受理されたことに伴い、当社は同社に対する影響力を喪失したため、持分法を適用した関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………総平均法による原価法

②たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）、一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内子会社は、主として建物および構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）については定額法、建物および構築物以外については定率法、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	主として10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	主として42年
ソフトウェア	見込利用可能期間（5年）
契約関連無形資産	30年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④株主優待引当金

グループ会社の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)荳番屋の決算日は2月末日、(株)ヴォークス・トレーディング社、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品（中国）投資社、ハウスオソサファフーズ社ほか19社の決算日は12月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）にて、定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建債務、外貨建予定取引および外貨建定期預金

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

d. ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～7年間の均等償却を行っております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 外食事業に係る資産の減損

①連結計算書類に計上した金額

商標権	19,315百万円
契約関連無形資産	19,802百万円

②その他の情報

当社グループは、外食事業におけるレストラン経営を展開するために、「ココイチ」ブランドの商標権および独自のFC契約「ブルームシステム」である契約関連無形資産などの資産を保有しております。「Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失」に記載しているとおり、当連結会計年度において、(株)壱番屋を連結子会社とした際に計上したのれん、商標権および契約関連無形資産について、使用価値を回収可能価額として、減損損失9,128百万円を計上いたしました。この使用価値に用いた事業計画は、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間
- ・収益成長率
- ・国内店舗の出退店計画
- ・材料費の変動や人件費を含む諸経費の動向

これらの見積りにおいて用いた仮定が、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によって市場環境が変化した場合や事業計画の未達により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失を認識する可能性があります。

(2) 健康食品事業に係る資産の減損

①連結計算書類に計上した金額

土地	8,210百万円
建物及び構築物	2,089百万円
機械装置及び運搬具	1,423百万円
その他有形固定資産	146百万円
無形固定資産	511百万円

②その他の情報

当社の連結子会社であるハウスウェルネスフーズ(株)は、健康食品事業を営むために、製品を製造する工場の土地及び建物、機械装置などの資産を保有しています。

当該ハウスウェルネスフーズ(株)が保有する健康食品事業の固定資産は、事業区分に基づき単一の資産グループとして、減損の兆候を判定しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け経営環境が著しく悪化したことにより減損の兆候を識別し、健康食品事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定をおいて見積もっています。

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けると見込まれる期間
- ・製品群別売上高の推移
- ・販売促進費や広告宣伝費等の動向
- ・不動産鑑定評価等

これらの見積りにおいて用いた仮定が、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況によって市場環境が大きく変化する場合や事業計画の未達により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及び担保対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

投資有価証券(注)	645百万円
土地	492百万円
機械装置及び運搬具	223百万円
建物及び構築物	153百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金	61百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(10百万円)
短期借入金	18百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 147,794百万円

3. 保証債務

(株)壱番屋加盟店(金融機関からの借入)	149百万円
ヴォークス・クアラルンプール社(為替予約)	48百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失（10,075百万円）を計上しております。

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては主として管理会計上の事業区分に基づく製品グループ、または外食事業における店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、さらに本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

なお、(株)壺番屋を連結子会社とした際に計上したのれんおよびその他の無形固定資産については、当該のれんおよびその他の無形固定資産を加えたより大きな単位である(株)壺番屋全体を資産グループとして判定しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
(株)壺番屋（注） 1	事業用資産	のれん	854
		商標権	4,072
		契約関連無形資産	4,202
(株)壺番屋 レストラン（注） 2, 3	店舗	建物等	348
壺番屋レストラン管理（中国）社 中国レストラン（注） 2, 3	店舗	建物等	88
台湾壺番屋社 台湾レストラン（注） 2, 3	店舗	建物等	40
ハウスフーズベトナム社 ベトナム（注） 4	事業用資産	建物、機械装置等	443
ハウスフーズアメリカ社 米国（注） 5	事業用資産	機械装置	15
ハウス食品(株) 日本（注） 5	事業用資産	機械装置	14

（注） 1. 当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症が再拡大した状況をふまえ、(株)壺番屋を連結子会社とした際に発生したのれんおよびその他の無形固定資産から創出される将来キャッシュ・フローを再評価した結果、当初想定していた超過収益力が低下したため上記資産について回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローを8.1%の割引率で割り引いて算定しております。

2. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

3. 地域別の内訳は、日本53店舗、中国12店舗、台湾3店舗です。

4. 当社グループの第七次中期経営計画でアセアン全体の事業戦略におけるハウスフーズベトナム社の事業展開について見直しを行った結果、収益性が低下し投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産について回収可能価額まで減額し、減損損失を認識いたしました。
回収可能価額は、公示価格及び近隣取引事例を勘案した正味売却価額により算定しております。
5. 収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値を使用しておりますが将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	—	100,751

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,317	23	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,317	23	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催の第75期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 2,317百万円
- ②1株当たり配当額 23円
- ③基準日 2021年3月31日
- ④効力発生日 2021年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で18年後であります。長期末払金は、主に当社の役員に対する退職慰労金であります。長期預り保証金は、主に不動産賃貸借契約に基づく預り保証金やフランチャイズ加盟契約に基づき加盟企業から預っている取引保証金等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権は、販売及び与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社全体の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	78,905	78,905	－
(2) 受取手形及び売掛金	43,104	43,104	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	12,527	12,473	△54
其他有価証券	47,107	47,107	－
(4) 長期預金	1,000	1,001	1
資産計	182,643	182,590	△53
(1) 支払手形及び買掛金	16,781	16,781	－
(2) 電子記録債務	1,847	1,847	－
(3) 短期借入金	3,650	3,650	－
(4) 未払金	18,307	18,307	－
(5) リース債務	1,661	1,611	△50
(6) 長期借入金	96	94	△2
(7) 長期未払金	215	214	△1
(8) 長期預り保証金	3,889	3,866	△23
負債計	46,446	46,370	△75
デリバティブ取引	△56	△56	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価の算定は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務
リース債務の時価の算定は、一定の期間で区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期未払金
長期未払金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 長期預り保証金
長期預り保証金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

振当処理による為替予約については、ヘッジ対象としている預金と一体として取扱い、その時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。また、外貨建の予定取引の為替リスクヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10,149
営業・加盟保証金	96

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で時価を把握することができないため、「(8) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	78,905	－	－	－
受取手形及び売掛金	43,104	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	7,500	5,000	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	2,000	－	－	2,000
長期預金	－	－	1,000	－
合 計	131,509	5,000	1,000	2,000

(注4) リース債務、長期借入金及び長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	519	457	425	148	50	63
長期借入金	－	26	40	10	10	10
長期預り保証金	－	252	217	166	115	3,139
合 計	519	735	682	323	175	3,212

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,562円29銭
- 1株当たり当期純利益 86円68銭

X. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策を遂行すると共に、資本効率の向上と株主還元の実現を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 1,300,000株（上限）

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.29%）

(3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000円（上限）

(4) 取得期間 2021年5月12日～2021年10月15日

(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToS T NeT－3）を含む市場買付

(ご参考) 2021年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 100,747,804株

自己株式数 2,816株

XI. その他の注記

1. 追加情報

(持分法による投資損失)

当社の持分法適用会社でインドにおいてスパイス製品の製造販売を主な事業とするヒマドリフーズ社は、同国における新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たないなか、事業環境が悪化し、想定していた収益が見込めなくなりました。これにより当社は、1,365百万円を持分法による投資損失（うち、のれん相当額未償却残高796百万円）として営業外費用に計上いたしました。

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	9,948	23,815	23,815
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			－
当 期 純 利 益			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
自 己 株 式 の 取 得			－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－
当 期 末 残 高	9,948	23,815	23,815

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,487	462	93,900	31,291	128,140	△6	161,898
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△4,634	△4,634		△4,634
当 期 純 利 益				10,645	10,645		10,645
固定資産圧縮積立金の取崩		△21		21	－		－
自 己 株 式 の 取 得					－	△5	△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					－		－
当 期 変 動 額 合 計	－	△21	－	6,031	6,010	△5	6,005
当 期 末 残 高	2,487	441	93,900	37,322	134,151	△11	167,903

株主資本等変動計算書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	18,478	18,478	180,377
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△4,634
当 期 純 利 益			10,645
固定資産圧縮積立金の取崩			－
自 己 株 式 の 取 得			△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	1,541	1,541	1,541
当 期 変 動 額 合 計	1,541	1,541	7,547
当 期 末 残 高	20,020	20,020	187,923

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券 ……………償却原価法

②子会社および関連会社株式 ……………総平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの ……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産

①貯蔵品 ……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物および構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）は定額法、建物および構築物以外については定率法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建定期預金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,316百万円

2. 関係会社に対する債権債務

短期金銭債権 6,444百万円

長期金銭債権 2,878百万円

短期金銭債務 15,071百万円

3. 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引高	営業収益	20,922百万円
	その他の営業取引高	1,406百万円
営業取引以外の取引高		202百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1	1	－	3

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	1千株
-----------------	-----

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	5,717百万円
関係会社出資金評価損	472百万円
貸倒引当金	386百万円
未払事業税	36百万円
長期未払金	33百万円
未払賞与	0百万円
その他	140百万円

小計 6,784百万円

評価性引当額 △6,735百万円

(繰延税金資産の合計) 49百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△8,786百万円
固定資産圧縮積立金	△195百万円
その他	△282百万円

(繰延税金負債の合計) △9,263百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △9,214百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有又は 被所有割合（％）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ハウス食品 (株)	大阪府 東大阪市	2,000	カレー、シチュ ー、スパイスな どの製造・販売	直接 100.00	兼任2人	グループ経営管 理等	グループ運営 収入等	6,819	未収入金	657
								受取配当金	9,331	－	－
								業務受託収入 等	604	－	－
								経費の立替	－	立替金	1,393
								資金の貸付	4,000	短期貸付 金	－
								貸付金に対す る利息の受取	5		
								借入金に対す る利息の支払	1	短期借入 金	6,402
	ハウスウェ ルネスフーズ (株)	兵庫県 伊丹市	100	健康食品、飲料 などの製造・販 売	直接 100.00	兼任2人	グループ経営管 理等	グループ運営 収入等	1,005	未収入金	99
								借入金に対す る利息の支払	0	短期借入 金	2,453
	サンハウス 食品(株)	愛知県 江南市	100	レトルト食品な どの製造	間接 100.00	なし	グループ経営管 理等	借入金に対す る利息の支払	0	短期借入 金	2,322
	(株)ヴォーク ス・トレー ディング	東京都 中央区	500	農産物、食品な どの輸出入・販 売	直接 86.28	兼任1人	資金の援助等	貸付金に対す る利息の受取	7	短期貸付 金	3,000

- (注1) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2) 取引条件および取引条件の決定方針等
上記関係会社との取引については、市場価格等を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 国内子会社との間で資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、借入金の残高のみを表示しております。なお、金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) グループ運営収入については、契約条件により決定しております。
- (注5) 受取配当金については、グループ会社の財務状況を勘案し一定の基準に基づき決定しております。
- (注6) 経費の立替に関しては、外部の取引業者への立替払いであり、親子間の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

Ⅶ. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	1,865円28銭
2. 1 株当たり当期純利益	105円66銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

「連結注記表 (X. 重要な後発事象に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。